

在日外国人家庭における生活環境及び課題に関する研究 —東京都豊島区のコミュニティソーシャルワーク実践を通じて—

李 文菁

第1節 研究背景

出入国在留管理庁によれば、2021年6月末の日本における在留外国人人数は282万3,565人であり、前年末に比べ6万3,551人減少¹⁾。2019年末に端を発した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大によって、各国で入国制限やビザ発給の制限、検疫の強化などが行われており、2020年末の日本に在留する外国人数は前年と比べ1.6%減、8年ぶりに減少した。だが、この人数には、観光客やビジネス関係者などのような短期滞在者を含めず、日本に長期的に暮らしている外国籍者が300万人近くもいることを意味する。

言い換えれば、この人たちは、日本の「訪問者」ではなく、「生活者」として位置づけできる。これらの外国人については、COVID-19パンデミック（以下、コロナ禍）の影響により失業や収入減、生活環境の支援は、大きな課題になると思われる。

東京都豊島区では、外国人住民割合は、東京都23区内で新宿区に次ぎ2番目に多い状況となっている。豊島区は突出して外国籍の方が多地域であり、外国人人口は1997年から2004年までにかけて急増した。2005年からは3年間一時的に減少したが、2008年には再度毎年1,000人を超えて増加に転じた。2019年は3万人を突破した後、コロナ禍の影響で2020年551人に減少しても、総人口に占める割合は10.2%となっている。このように首都圏域の外国人人口は増加し、外国人の生活支援はコロナ禍も加わり大きな課題となっている。

第2節 研究目的と意義

本研究はコロナ禍における在日外国人家庭の生活環境と生活課題に着目し、東京都豊島区のコミュニティソーシャルワーク実践を通じた実態把握から、在日外国人家庭の生活環境の基盤づくりに関わる生活課題を明らかにすることが目的である。

本研究を進めている間、新型コロナウイルス感染症に対する特別措置法による「緊急事態宣言」が2020年4月から2021年10月末まで4回発出され、ビジネス関係者以外の外国人の新規入国が一時停止となる状態は続いている。そして、コロナ禍の収束はまだまだ見えてこないまま、特に異文化で生活している外国人は困難に直面している。その典型的な実情としては全国自治体の市区町村社会福祉協議会における生活福祉資金の貸付事業では在日外国人による申請件数の急増が見られたからでもある。

そこで本研究ではグローバルなコロナ禍という災禍であるからこそ、在日外国人家庭の基盤となる生活環境における基本的な生活課題が顕在化する、それらへの支援課題も明確化する、といった想定により、在日外国人家庭への生活に関わる課題を明らかにし、今後の外国人の生活支援のあり方も示唆できるという意義を見出したい。

第3節 研究方法

在日外国人家庭の生活環境に関する文献研究を行ったうえで予備調査を行い、そこで得られた結

果をもとに研究代表者が質問票を作成した「アンケート調査」を実施した。また、調査対象の選定では、在日外国人登録者数が多い首都圏域の特別区で支援活動を進めてきた実績²のある豊島区民社会福祉協議会とした。その対象者は、豊島区の地域包括支援センター8圏域に配置されているコミュニティソーシャルワーカー17名であり、アンケート調査の実施は2021年7月28日から8月25日までの期間である。

本研究は、大正大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号：第21-27号）。調査対象者には、データの適切な取り扱いも含めたプライバシーの保護と不利益の回避、研究協力にあたっての本人の自由意思の尊重と、研究代表者からの強制力が働かないよう研究期間のいかなる時期においても協力意思の撤回ができること等を明記した文書を用い、調査同意書への署名をもって協力の同意を得た。

第4節 先行研究

本研究では社会福祉の視点またはソーシャルワークの視点から、生活支援という枠組みを用い、「地域における多文化共生推進プラン(改訂版, 2020)」での定義を採用及び再編した。したがって生活環境を教育、子育て、労働、福祉保健、居住、災害時にわたるものと定義する。

大正大学図書館ホームページ(CiNii Articles・CiNii Books・J-STAGE 併用)にて本研究に関連すると考えられるキーワード検索を実施した。キーワードは「生活環境」、「コミュニティソーシャルワーク」、「在日外国人家庭」である。

検索の結果として、「生活環境」では先行研究が「大正大学 図書館ホームページ(CiNii Books)」で2,104件はあったが、「在日外国人家庭」と「生活環境」の2つのキーワードを組み合わせ、つまり「在日外国人家庭における生活環境」関連研究については0件であった。次に、「コミュニティソーシャルワーク」では先行研究が「大正大学 図書館ホームページ(CiNii Books)」で56件はあったが、「在日外国人家庭」と「コミュニティソーシャルワーク」の組み合わせの先行研究は0件であった。

つまり、生活環境に関する先行研究が多いが、「在日外国人家庭」の生活環境を対象とした先行研究が少なく、コミュニティソーシャルワーク実践をもとにした研究がほとんどない状況にある。

先行研究の整理で以下のことが共通して挙げられる。

- ・外国出身の移住女性は子どもへの教育は言語的障壁や仕事が多忙などの時間的制約により、自身が積極的に関わるのが難しい；
- ・経済的な理由、制度についての知識不足、日本語の文書が読めない、国民保険加入のメリットを感じないといった理由から加入しない者が少なくない；
- ・災害時、外国人にとっては、自分を取り巻く環境を理解できないことによる心理的な不安というものも大きい；
- ・親が日本の教育事情がわからず育児不安に陥る、児童虐待に至る場合もある。

第5節 予備調査

在日外国人家庭の生活環境及び課題を実施するために、豊島区外国人住民の現状や支援のあり方について事前に予備調査を実施した。予備調査の対象者は、東京都豊島区コミュニティソーシャル

ワーカー4名と豊島区日中友好協会会長を聞き取り対象とした。

予備調査から、「コロナ禍で豊島区在住の外国人の生活環境に多大な影響を与えている」、「相談にきた外国人の相談内容は、主に経済的な問題であったが、経済的な問題に伴い、在留資格に関わる問題も深刻である」、「外国人は日本の福祉サービスを十分に把握できない」、「豊島区社会福祉協議会と豊島区日中友好協会は豊島区の多文化共生の基本施策である『支援団体等との連携』を実践している」ことがわかった。

第6節 アンケート調査の分析

1. 調査内容

生活環境に関する(教育、子育て、労働、福祉保健、居住、災害時)先行研究及び予備調査の内容を踏まえて、質問票を作成した。

2. 分析方法

「地域における多文化共生推進プラン」(改訂版)では、地域における多文化共生を推進するための具体的な施策における、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と社会参画支援及び地域活性化の推進やグローバル化への対応³を挙げられている。

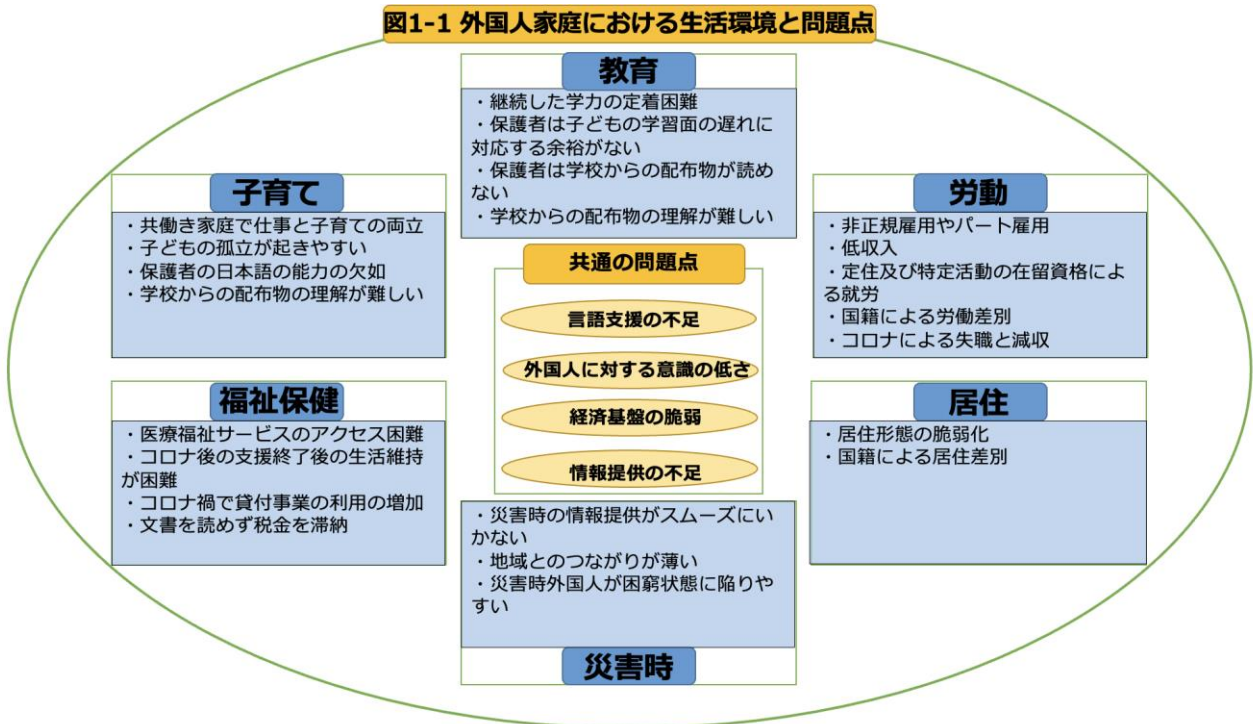
柱となる「生活支援」では、教育機会の確保、適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備、医療・保健サービスの提供、子ども・子育て及び福祉サービスの提供、住宅確保のための支援、感染症流行時における対応といった具体的施策を設けている。

その背景を踏まえて、逐語としたデータについて、在日外国人家庭の生活環境と生活課題について語られた内容を抽出し、それぞれが表すものは「教育」、「子育て」、「労働」、「福祉保健」、「居住」、「災害時」を大カテゴリーに分類しサブカテゴリー化した。さらに、サブカテゴリー間の類似性と関連性を考えて検討しながらカテゴリーとしてまとめた。研究の信頼性と妥当性の確保のために、データ収集及び分析過程において質的研究の経験を持つ教育研究者からのスーパーバイズを受けた。

3. 分析結果

在日外国人の生活環境、すなわち「教育」、「子育て」、「労働」、「福祉保健」、「居住」、「災害時」の6つの大カテゴリーから抽出された問題点は次の通りである。教育に関する問題点は「継続した学力の定着困難」、「保護者は子どもの学習面の遅れに対応する余裕がない」、「保護者は学校からの配布物が読めない」、「学校からの配布物の理解が難しい」、子育てに関する問題点は「共働き家庭で仕事と子育ての両立」、「子どもの孤立が起きやすい」、「保護者の日本語の能力の欠如」、「学校からの配布物の理解が難しい」、労働に関する問題点は「非正規雇用やパート雇用」、「低収入」、「定住及び特定活動の在留資格による就労」、「国籍による労働差別」、「コロナによる失職と減収」、福祉保健に関する問題点は「医療福祉サービスのアクセス困難」、「コロナ後の支援終了後の生活維持が困難」、「コロナ禍で貸付事業の利用の増加」、「文書を読めず税金を滞納」、居住に関する問題点は「居住形態の脆弱化」、「国籍による居住差別」、災害時に関する問題点は「災害時の情報提供がスムーズにいかない」、「地域とのつながりが薄い」、「災害時外国人が困窮状態に陥りやすい」である。そして、各分野の問題点を踏まえて、「言語支援の不足」、「外国人に対する意識の低さ」、「経済基盤の脆弱」、「情報提供の不足」が在日外国人家庭の共通する問題点と

して挙げられる。(図 1-1)



注：筆者作成

第7節 結論

本研究は、在日外国人家庭の生活環境における基本的な支援課題の抽出に着目し、首都東京の豊島区のコミュニティソーシャルワーク実践を通じた在日外国人家庭への生活に関わる課題を明らかにすることを目的にした。そして、在日外国人家庭の生活環境と生活課題について基礎的なアンケート調査を行い、以下のことが明らかとなった。(図 1-2)

在日外国人家庭の生活環境と生活課題では、【教育】、【子育て】、【労働】、【福祉保健】、【居住】、【災害時】6つの大カテゴリーが抽出された。【教育】は、《日本語習得の機会の利用》、《公立学校に就学》、《子どもの地域活動に参加》、《子どもの学習支援の提供》、《高校進学受験の特別枠の条件に合わない》、《子ども学習の遅れに対応する余裕がない》、《継続した学力の定着困難》、《保護者の日本語の能力の欠如》、《学校からの配布物の理解が難しい》の9つのカテゴリーから生成されていた。

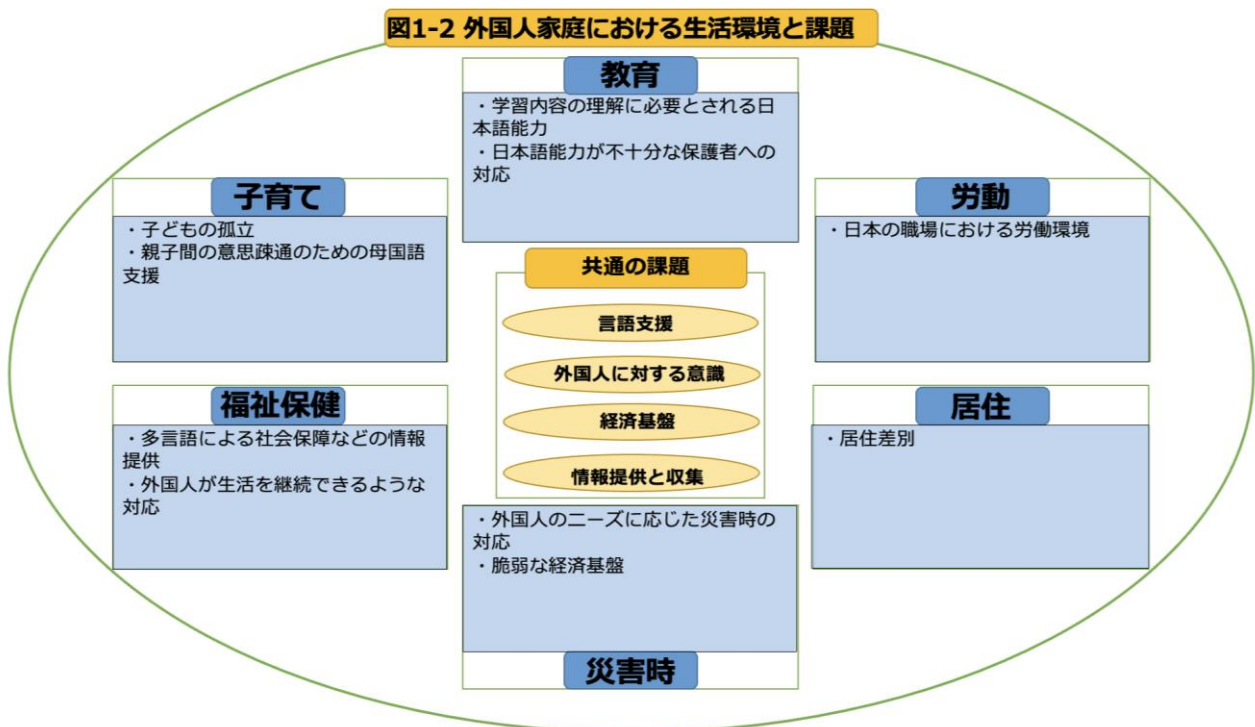
【子育て】は、《兄弟姉妹の面倒を見ている》、《共働き家庭で仕事と子育ての両立》、《子どもの孤立が起きやすい》、《保護者の日本語能力の欠如》、《親子関係》の5つのカテゴリーから生成されていた。【労働】は、《飲食業に従事》、《非正規雇用やパート雇用》、《低収入》、《非正規雇用やパート雇用》、《国籍による労働差別》、《コロナによる失職と減収》の6つのカテゴリーから生成されていた。【福祉保健】は、《医療福祉サービスのアクセス困難》、《コロナ後の支援終了後の生活維持が困難》、《コロナ禍で貸付事業の利用の増加》、《日本語能力の欠如》の4つのカテゴリーから生成されていた。【居住】は、《居住形態の脆弱化》、《国籍による居住差別》の2つのカテゴリーから生成されていた。【災害時】は、《災害時「やさしい日本語」で情報発信》、《災害時の情報提供がスムーズにいかない》と《地域との

つながりが薄い》《災害時外国人が困窮状態に陥りやすい》の4つのカテゴリーから生成されていた。

また、「学習内容の理解に必要とされる日本語能力」、「日本語能力が不十分な保護者への対応」として教育に関する課題、「子どもの孤立」、「親子間の意思疎通のための母国語支援」として子育てに関する課題、「日本の職場における労働環境」として労働に関する課題、「多言語による社会保障などの情報提供」、「外国人が生活を継続できるような対応」として福祉保健に関する課題、「居住差別」として居住に関する課題、「外国人のニーズに応じた災害時の対応」、「脆弱な経済基盤」として災害時に関する課題が浮き彫りになった。さらに、各分野の課題を踏まえて、「言語支援」、「外国人に対する意識」、「経済基盤」、「情報提供と収集」が在日外国人家庭の共通する生活課題として挙げられる。

これまでの先行研究等から多文化共生社会の形成に向けて日本政府をはじめ、各自治体が独自に多文化共生政策を展開してきたが、今回のアンケート調査を通して、在日外国人家庭をめぐる様々な生活課題が明らかになった。特に、豊島区コミュニティソーシャルワーク実践を通じて、様々な取り組みが十分な効果を発揮できていない状況にある。

今後、多文化共生社会の実現に向けて、日本政府および各自治体にはより一層体制の整備を推進していくことが求められる。在日外国人も地域の一住民として、いきいきと生活できる環境づくりが重要といえよう。



注：筆者作成

第8節 本研究の独自性、限界と今後の課題

1) 本研究の独自性

本研究では、コロナ禍における外国人家庭支援が象徴的に現れる現実を首都東京の外国人が多い豊島区コミュニティソーシャルワーカーの実践から分析を加えた点にある。

2) 本研究の限界と今後の課題

本研究ではコロナ禍における行動制限の影響下、在日外国人家庭の生活支援の実態について面談によるインタビュー調査を実施することができなかった。また、当初予定していた在日外国人家庭へのアンケート調査の実施もできなかった。そのために既存なデータのみでの分析に留めざるを得なかったという限界がある。

本研究は、在日外国人家庭への生活支援について東京都豊島区コミュニティソーシャルワーク実践の限られた実態把握であり、その限界のなかでの生活課題をとらえたものであることから、今後、コロナ禍が発災した以前の生活環境と収束後の生活課題において当事者である外国人家庭の生活実態の変遷過程についても明らかにする必要があると考える。

(引用文献)

- 1) 出入国在留管理庁 令和3年6月末現在における在留外国人数について
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00017.html, 2021年12月01日アクセス)
- 2) 田中英樹, 神山裕美(2018)「社協・行政協働型コミュニティソーシャルワーカー個別支援を通じた住民主体の地域づくりー」中央法規出版
- 3) 総務省ホームページ 「地域における多文化共生推進プラン(改訂)」
(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei05_02000138.html, 2021年12月01日アクセス)

(参考文献)

- ・菱谷幸平(2007)「外国籍児童の教育問題」p9
- ・大野恵理, 原瑞穂(2016)「外国につながる子どもたちの保護者の教育参加ー「母」としての移住女性のかかわりに注目してー」上越教育大学研究記要 35, p105-p115
- ・内閣府男女共同参画局(2020)「令和2年版 男女共同参画白書」
- ・「令和2年版 厚生労働白書」p24-p43
- ・森田直美, 金森万里子, 能智正博, 近藤尚己(2021)「日本の在住外国人における医療アクセスが困難な人の特徴とアクセス抑制因子および効果的な支援策に関する混合研究」国際保健医療 36(3), p107-p121
- ・小林米幸(2015)「医師・看護師必読臨床外国人外来対応マニュアル」ぱーそん書房, p1-p186
- ・米野史健, 三井所隆史, 新井信幸, 森永良丙(2008)「住宅困窮者のための民間賃貸住宅に関する居住支援の概況ー地方公共団体の施策及び民間非営利組織の活動に着目してー」日本建築学会計画系論文集 73(629), p1579-p1584
- ・菊澤育代(2020)「災害時に外国人が抱える課題ー情報発信のあり方を考察するー」都市政策研究 21(1), p25-p38
- ・青木健太郎, 橋本美香, 長谷川真紀, 中野貴司, 田中孝明(2019)「在留外国人の健康維持に必要な災害時の支援」川崎医学会誌(45), p97-p108